【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社宮崎銀行
【英訳名】	The Miyazaki Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　平野　亘也
【本店の所在の場所】	宮崎県宮崎市橘通東四丁目３番５号
【電話番号】	宮崎(0985)27-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　堀之内　邦洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号　菱華ビル内 株式会社宮崎銀行　経営企画部　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241-5131
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　大野　慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社宮崎銀行　東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目６番２号) 株式会社宮崎銀行　大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目１番１２号) 株式会社宮崎銀行　福岡支店 (福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号) 株式会社宮崎銀行　鹿児島営業部 (鹿児島市山之口町１２番９号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目１４番２号) (注)　大阪支店、福岡支店および鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当行第132期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式 1株につき金４円50銭　　総額　774,730,202円

② 効力発生日

平成29年６月28日

③ 剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　7,800,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　7,800,000,000円

第２号議案 株式併合の件

① 併合する株式の種類および併合の割合

当行普通株式について、10株につき１株の割合で併合

② 株式併合の効力発生日

平成29年10月１日

③ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

29,710,000株

第３号議案 定款一部変更の件

併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第7条を変更する。また、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設ける。

第４号議案 監査等委員でない取締役９名選任の件

小池光一、平野亘也、原口哲二、関本泰三、杉田浩二、大坪泰三、星原一弘、河内克典、山田知樹を監査等委員でない取締役に選任する。

第５号議案 監査等委員である取締役１名選任の件

山下耕司を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第１号議案	131,798	5,268	83	142,492	92.49	(注) 1	可決
第２号議案	137,003	63	83	142,492	96.14	(注) 2	可決
第３号議案	136,996	70	83	142,492	96.14	(注) 2	可決
第４号議案							
小池　光一	133,842	3,224	83	142,492	93.92	(注) 3	可決
平野　亘也	134,996	2,070	83	142,492	94.73	(注) 3	可決
原口　哲二	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
関本　泰三	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
杉田　浩二	134,774	2,292	83	142,492	94.58	(注) 3	可決
大坪　泰三	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
星原　一弘	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
河内　克典	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
山田　知樹	134,830	2,236	83	142,492	94.62	(注) 3	可決
第５号議案							
山下　耕司	135,198	1,866	83	142,490	94.88	(注) 3	可決

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。